

大分トラック情報



金鱗湖(湯布院)

TOPICS・重要なお知らせ

- 令和3年度 定時総会を開催
- 各種助成制度のご案内
- 第40回 トラックドライバー・コンテスト大分県大会の開催について



公益社団法人 **大分県トラック協会**

大分市向原西1丁目1-27
TEL 097-558-6311
FAX 097-552-1591
URL <http://www.ota.or.jp>

本誌には、皆様への重要なお知らせが掲載されております。必ず社内回覧をお願いします。

[illegible]

目 次

1. 令和3年度 定時総会を開催	
○第74回 公益社団法人 大分県トラック協会定時総会	1
○大分県トラック事業政治連盟通常総会	6
○陸上貨物運送事業労働災害防止協会大分県支部通常総会	7
2. 各種助成制度のご案内	8
3. 街頭啓発活動（事故ゼロの日）の実施結果	10
4. 第40回 トラックドライバー・コンテスト大分県大会の開催について	11
☆青年部だより	13
☆行政だより	
(1)「不正改造車を排除する運動」の周知について	14
(2) 令和3年 おおいた夏の事故ゼロ運動 実施要綱	15
(3) 運輸防災セミナー&運輸防災ワークショップ開催のお知らせ	17
(4) 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に伴う警備協力について	18
(5) 新型コロナワクチンの接種に係る留意事項について	18
(6) 梅雨期及び台風期における防災態勢の強化について	19
☆国税だより	20
☆陸災防だより	21
☆大分産業機械技能教習所だより	23
☆お知らせ	
(1) 大分県中小企業・小規模事業者事業継続支援金	24
(2) 新入会員紹介	24
(3) 会員名簿訂正方をお願い	24
(4) トラック運送業界の景況感（令和3年1月～3月期）	25
(5) 燃料情報	25
(6) 行事予定表	27
(7) 帳票関係FAX注文書	28

当誌「大分トラック情報」がホームページにて閲覧可能となっております。
閲覧用パスワードは「6311」です。

第74回 公益社団法人 大分県トラック協会定時総会

令和3年度 大分県トラック事業政治連盟通常総会を開催

(公社)大分県トラック協会(仲浩会長)、大分県トラック事業政治連盟(仲浩会長)は令和3年5月25日(火)に大分県トラック会館において、令和3年度の総会を順次開催した。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、広瀬知事をはじめとする来賓の出席をみあわせた。当日は、出席者と委任状とで総会成立に必要な定足数を満たした。感染防止策として、会場入口での体温測定、消毒に加えて、出席者が密にならないよう席を一定間隔あけたうえで会場の換気を常に行い、実施した。また、例年この総会時に行う優良事業者と個人への表彰式は今回中止し、優良事業者表彰は秋に行う予定の「トラック事故根絶大会」に、個人表彰は各事業所で行うよう関係事業所に要請した。

第74回 大分県トラック協会の総会



あいさつを述べる仲会長

総会は、はじめに仲摩一夫副会長による開会の辞に続いて、仲浩会長が挨拶を行い「新型コロナウイルス感染症が国内で確認されてから1年以上が経過したが、未だ感染は収まらず、現在も感染力の強い変異種の影響により全国的に感染拡大が続いており、一刻も早い事態の改善が望まれる。当協会は現在525の事業者と598の事業所、約1万7千人の従業員と約1万2千台のトラックを有しており、大分県民の経済と生活を支えている。コロナ感染症の影響で物流業界も大きな影響を受けたが、国民の暮らしと経済を支えるためには物流を絶やすことがないよう、私達はエッセンシャルワーカーとして万全の感染症対策を行いつつ日夜業務を遂行しているところである。また、近年頻発する自然災害に対する緊急物資輸送や10年ぶりに発生した鳥インフルエンザの防疫資材輸送にも迅速に対応していただいた。あらためて会員の皆様のご尽力に対し感謝申しあげる。今後はワクチンの接種が進むにつれ、徐々に社会経済活動が再開されると思われるが、世界的・歴史的な出来事の後にはあらゆる産業で変革が進む。物流業界においてもデジタル化による省力化や効率化の改革は喫緊の課題である。また、CO₂削減等の環境負荷低減に向け、グリーン化も進めていかなければならない。また、将来にわたり

持続可能な経済基盤を作る運賃料金体系の確立として、昨年4月14日に国土交通大臣から告示された“標準的な運賃”を業界の標準として、次のステップである荷主の皆さんへ新しい運賃料金への理解を進めていきたい。トラックドライバーの人材確保については、高卒・高校新卒者のトラック運送業界への就職促進を目的に、進路指導担当教諭と協会役員との意見交換会を通じて若い人材の確保に努めていく。加えて、長距離運行に大きな影響のある“働き方改革”の推進に取り組み、令和6年4月から罰則付きの時間外労働時間の上限規則960時間が運転手に適用されることから、労働時間を的確に管理し働きやすい業界としていく。厚生労働省では、令和6年3月までに現在のトラックドライバーの改善基準告示を見直す作業に取り組んでおり、この見直しは九州各県などの大消費地から遠隔地の実情を十分考慮してうえで、実効性があり他地域と格差のない改善基準告示とするように求めていく」と述べた。

議事は、仲会長が議長をつとめ、報告①令和2年度事業報告について②令和3年度事業計画について③令和3年度収支予算について、続いて議案①令和2年度収支決算(案)について②公益社団法人大分県トラック協会入会金及び会費の額(案)について③辞任に伴う役員の補充について、原案どおり承認され、役員の補充については、退任した藤野一仁理事に代わり薬真寺朗彦氏(野津運送株)、広沢稔専務理事に代わり藤原隆司氏がそれぞれ新たに就任した。

令和2年度に実施した事業の中では、コロナ禍で様々な活動が自粛されるなか、女性部会を新たに設置した。また、「第12回トラック輸送における取引環境・労働時間改善大分県地方協議会」を開催、中津市立今津小学校1・2年生59名に対し「物流出前講座」を開講した。



トラック協会の総会

交通事故等防止対策として、県下の事故多発地域に設置するソーラー式パト看板12台や交通安全グッズ等を各警察署に寄贈した。

国土交通省が示した「標準的な運賃告示に伴う運賃料届出」では、県下6ブロックに分けセミナーを開催し、理解促進を図った。県下に本社を置く事業者の運賃料金の変更届出状況は93.3%となり、全国（全国平均13.2%）トップの届出率となった。

令和3年度の事業計画

活動指針

- ①会員第一の運営
- ②業界の社会的・経済的地位の向上
- ③社会貢献と会員相互の連携強化

実施事業

- ①総合物流対策事業
- ②交通対策事業
- ③環境・エネルギー対策事業
- ④労務対策事業
- ⑤税制・金融対策事業
- ⑥近代化、合理化対策事業
- ⑦地方貨物自動車運送適正化事業
- ⑧利用者保護対策事業
- ⑨大分県トラック会館の運営・管理に関する事業
- ⑩その他本協会の目的を達成するために必要な事業

新任役員紹介



理 事
薬真寺朗彦氏
(野津運送株)



専務理事
藤原隆司氏

来賓からの祝辞

総会の開催にあたり、多くの方々から祝辞をいただきました。
全ての方の祝辞を掲載いたしたいところですが、書面の関係で、代表して2名の方（広瀬勝貞大分県知事、久世和彦大分運輸支局長）からいただいた祝辞を掲載いたします。



定時総会の開催に寄せて

大分県知事 **広瀬 勝貞**

公益社団法人大分県トラック協会の第74回定時総会が開催されますことを、心からお慶び申し上げます。

仲会長をはじめ、会員の皆様には、新型コロナウイルス感染症の拡大下にあっても物資の輸送体制を保ち、我々の生活を支えていただくとともに、本県経済の維持・発展にご尽力いただいておりますことに、厚くお礼申し上げます。

また、本日、永年にわたり運輸事業に従事されたご功績により、優良従業員表彰を受賞される皆様には、心からお祝い申し上げますとともに、これまでのご経験を活かして、運輸業界発展のために今後ともご活躍いただきますよう、お願いいたします。

物流業界は、ICTを活用した高度な物流システムの構築や、ドライバー不足などの課題に加え、コロナ禍による経済の低迷により、厳しい経営環境の中にあります。

こうした状況の下でも、貴協会では、交通安全教育や環境対策等に関する事業に加え、会員企業に対するドライバーの確保対策や感染防止対策等の時宜を得た支援を行ってられるということで、大変心強く思っております。

本県の社会経済を活性化していくためには、人と物の流れを活発にするとともに、本県が「九州の東の玄関口」として、その拠点となることが必要であり、物流を担う皆様のご協力が不可欠です。引き続き、貴協会が、運輸事業の振興に邁進され、本県経済の更なる活性化の一翼を担っていただきますようお願い申し上げます。

結びに、大分県トラック協会の発展と、本日お集まりの皆様の今後益々のご健勝、ご活躍を心からお祈り申し上げ、お祝いの言葉といたします。



定時総会の開催に寄せて

九州運輸局大分運輸支局

支局長 **久世和彦**

大分運輸支局の久世でございます。

第74回公益社団法人大分県トラック協会定時総会が盛会に開催されましたことを、心よりお慶び申し上げます。

また、仲会長様をはじめ会員の皆様方には、平素より私どもの国土交通行政に対しまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの全国的な感染拡大により、トラック業界においては、業種によって大きな影響がでております。トラック運転者様はエッセンシャルワーカーとして、国民の生活と我が国の経済を支えるために、日常生活や医療等に必要な物資や食料品等を迅速・確実に消費者のもとに届けていただいておりますことに心からの敬意と感謝を申し上げます。

現在、全国的に第4波の流行期にあり、県内においても変異株ウイルスによる感染者が多く確認されております。引き続き「新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」をもとに、感染予防対策の徹底に努めていただきますようお願いいたします。

トラック運送事業は、国内貨物輸送の約9割を担っており、国内物流の基幹的輸送機関として我が国の経済と人々の暮らしを支えるライフラインです。また、災害時には救援物資輸送等を行う公共的輸送機関として極めて重要な産業です。一方、トラックドライバーは他の産業と比べて、長時間労働・低賃金で、運転者不足が深刻で大きな課題となっています。我が国の国民生活と経済活動を今後も安定的に確保していくためには、労働条件の改善が喫緊の課題となっています。

令和6年度から時間外労働について罰則付きの上限規制が導入されること等を踏まえ、その担い手である運転者の不足により重要な社会インフラである物流が滞ってしまうことのないよう、緊急に運転者の労働条件を改善する必要があることから、平成30年に議員立法で貨物自動車運送事業法が改正されたところです。その代表的な一つが、昨年4月に導入された「標準的な運賃の告示制度」になります。

「標準的な運賃」はトラック事業者様が法令を遵守して、持続的に事業を行う際の参考となる運賃を国が示したもので、令和5年度までの時限措置になります。

今後の荷主との交渉に活用してもらうためには、まずはトラック事業者の皆様「標準

的な運賃」の趣旨及び内容について、きちんと理解していただくことが重要だと思っておりますが、現在、協会様のご尽力によって「標準的な運賃」の届出件数が会員事業者様の9割を超えるなど、浸透が図られているところです。私どもとしましては、今後「標準的な運賃」が実勢運賃に反映されるよう、荷主企業等に対して更なる周知等を行い、理解と協力を得られるよう努めて参ります。

コロナ禍において荷主企業の業績も悪化しており、運賃交渉は大変厳しい状況にあると認識していますが、今後、ワクチンの接種が進み、いずれ新型コロナウイルスの感染は収束していくものと思われますので、コロナ禍収束後を見据えた“ポストコロナ”における事業の在り方について、今から真剣にご検討していただければと思います。

さて、今年は過去2番目に早い梅雨入りとなりました。ご承知のとおり、昨年の7月豪雨では、県内で大きな災害がありました。

近年の災害は、頻発・激甚化していることから、国土交通省では昨年「運輸防災マネジメント指針」を策定したところです。

九州運輸局のホームページにも掲載していますのでご参照下さり、「災害時に会社としてどう行動するか」、経営トップが「防災」と「事業継続」にどのように対応するかご検討下さいますようお願い申し上げます。

結びに、公益社団法人大分県トラック協会様の今後益々のご発展と会員各者様のご繁栄と本日のご臨席の皆様方のご健勝をご祈念申し上げ、甚だ簡単ではございますが私の挨拶とさせていただきます。

本日は、誠におめでとうございます。

大分県トラック事業政治連盟の総会

大分県トラック協会の総会に続いて、令和3年度大分県トラック事業政治連盟通常総会が開催され、仲会長が議長をつとめ、①令和2年度事業報告(案)、収支決算(案)及び収支差額処分(案)について②令和3年度事業計画(案)、収支予算(案)について③辞任に伴う役員の補充について、それぞれ審議、原案どおり承認された。

昨年度は、トラック運送事業者の政治意識の高揚を図り、組織の団結力を強め、トラック運送事業者の経営の安定及び社会的地位の向上を図るため、地元国会議員をはじめ、トラック輸送振興議員連盟、県議会議員等との親睦を深めるとともに様々な要望活動を行った。今年度も昨年と同様に、要望活動や講演会・セミナー等への参加を機会あるごとに積極的に行っていく。

役員の補充については、大分県トラック協会と兼任との規定から、藤原隆司専務理事が新任した。

令和3年度 陸上貨物運送事業労働災害防止協会 大分県支部 通常総会を開催



あいさつを述べる山下支部長

陸上貨物運送事業労働災害防止協会大分県支部の令和3年度の通常総会が開催された。

はじめに、山下規支部長が「私ども経営者には暮らしと経済を支えるエッセンシャルワーカーとして事業を継続していく責任がある。業界は今、高年齢化と人手不足、長時間労働の削減といった課題に直面しており、現在の作業負担の軽減のため、“ムリ”“ムダ”“ムラ”を無くし、作業効率の省力化を進め、労働負荷の軽減をサポートするためのデジタル化を円滑に取り入れることが必要だと考える。支部としても、皆様の事故防止対策の支援をしっかりとやっていきたいと思うので、特段のご協力をお願いしたい」とあいさつした。

議事は、山下支部長が議長を務め、①令和2年度事業報告(案)について②令和2年度収支決算報告(案)及び収支差額処分(案)について③令和3年度事業計画(案)について④令和3年度収支予算(案)及び令和3年度会費の額(案)について⑤欠員に伴う理事の選任について、原案どおり承認された。

陸上貨物運送事業労働災害防止計画の3年度目として、交通労働災害の主要対策について、安全パトロールの実施や啓発活動、各種講習会の開催等に積極的に取り組んできたが、昨年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響で、計画していた事業を変更または中止せざるを得ない状況となった。その中で、安全パトロール事業を夏期・年末年始の労働災害防止強調運動期間に実施、技能講習や安全教育を行った。また、防災大会事業である大分県産業安全衛生大会や大分県フォークリフト運転競技大会、トラック事故根絶安全大会は中止した。

今年度の事業計画では、「荷役労働災害の防止」「交通労働災害の防止」「健康確保対策の推進」の重点項目を掲げ、各種事業を積極的に推進する。

理事の選任については、藤原隆司事務局長が員外理事に就任した。



陸災防大分県支部の総会

(公社)大分県トラック協会・陸災防大分県支部会員の皆様へ

～ 次のような各種助成制度があります ～

(公社)大分県トラック協会

No.	制 度 名	金 額	摘 要
1	運行管理者講習助成	1名あたり 3,200 円	無料講習(一般講習、2年に1回)
2	整備管理者講習助成	テキスト代助成	無料講習(定期研修、2年に1回)
3	安全教育訓練促進助成	1名あたり 上限10,000 円 (受講料の2分の1)	教習受講者
4	中型・大型・牽引免許取得助成	1名あたり 20,000 円 (中型免許・限定解除(5t・8t)) 1名あたり 40,000 円 (大型・牽引免許)	1事業者につき2名まで
5	運転記録証明手数料助成	1名あたり 670 円	車両台数の1.5倍
6	適性診断受診料助成	1名あたり 2,400 円 (一般・C般診断) " 4,800 円 (初任・適齢診断)	(一 般) (公社)大分県トラック協会 自動車事故対策機構へ申込 (初任・適齢者) 自動車事故対策機構へ申込
7	運輸安全マネジメント講習助成	1名あたり 5,200 円	自動車事故対策機構にて講習受講者
8	睡眠時無呼吸症候群スクリーニング検査助成	1名あたり 500円～2,500円	全ト協指定検査機関 検査料の2分の1助成 車両50両未満 20名まで、50両以上 30名まで
9	健康診断等検診助成	1名あたり 1,500 円	乗務員に限る
10	血圧計導入促進助成	上限 30,000 円	購入価格の2分の1、1事業所につき1台を限度
11	人材確保対策支援助成	上限 10,000 円	1者につき10,000円を上限
12	環境対策推進事業助成 (グリーン経営・ISO・ エコアクション21取得助成)	1者あたり 100,000 円 (新規) " 50,000 円 (更新)	エコアクション21・(新規・更新) 50,000円
13	アイドリングストップ支援機器導入促進助成	上限 10,000 円	1事業所1台限り、購入価格の2分の1
14	低公害車導入促進助成	1台あたり 50,000 円 HB・CNG車	ハイブリッド・CNG車
15	モーダルシフト推進助成	(フェリー) 新規 (さんふらわあ 2,300円、その他 1,500円) 維持 (さんふらわあ 1,000円、その他 500円) (RORO船) 運転手+車両 5,000円、車両のみ 2,000円 (J R) 維持 月の利用額の20%	利用実績による。(保有台数に上限あり) 上限 50,000円/月
16	EMS機器導入促進助成	" 10,000 円	双方車両台数の30%上限
17	ドライブレコーダー機器導入促進助成	" 3,000 円 ～ 10,000 円	
18	アルコールチェッカー普及促進助成	1事業所あたり 2,000 円 (携帯型)	車両台数の30%上限
19	ETC2.0車載器購入促進助成	1台あたり 2,000 円	車両台数の30%上限 新たに購入し装着・セットアップした車両
20	安全装置等導入助成	" 10,000 円	車両台数の30%上限(後方視野支援確認装置、 アルコールインターロック)
21	ドライバー等安全教育訓練施設助成	1名あたり 39,500 円	契約教習受講者(ドライビングアカデミー-ONGA)
22	支部交通事故対策活動助成	実績に応じて支給	支部対象(飲食・旅費は除く)
23	可動式突入防止装置導入促進助成	" 60,000 円	車両台数の30%上限
24	利子補給事業	一般 0.3% 環境対策 0.3%	長期プライムレートに対する補給率
25	信用保証料助成	上限 300,000 円 (保証料の2分の1)	信用保証協会の保証料(セーフティネット融資等)

※ 令和3年度の各種要綱及び申請様式はホームページへ掲載しております。

ご不明な点は、(公社)大分県トラック協会事務局(TEL:097-558-6311)までお問合せ下さい。

陸災防大分県支部

1	健康診断等推進助成	1名あたり 1,500 円（上限）	乗務員を除く事務員・荷役作業員等に限る （被けん引を除く車両台数まで）
2	深夜業務従事者健康診断推進助成	〃 1,500 円（上限）	深夜業務従事者の2回目の健康診断に限る （被けん引を除く車両台数まで）
3	ストレスチェック促進助成	1名あたり 500 円	1会員につき50名を上限とする
4	脳・心臓疾患検査助成	1名あたり 5,000 円（上限）	検査費用の2分の1を助成

※ 令和3年度の各種要綱及び申請様式はホームページへ掲載しております。

ご不明な点は、陸災防大分県支部事務局（TEL：097-556-7866）までお問合せ下さい。

（公社）全日本トラック協会

No.	制 度 名	助 成 金 額	摘 要
1	準中型免許取得助成	1名あたり 40,000 円（準中型） 〃 25,000 円（5t限定解除）	1事業者につき100,000円を限度 ドライバー個人での支払いは不可
2	睡眠時無呼吸症候群スクリーニング検査助成	1名あたり 500円～2, 500円	全ト協指定検査機関で検査 検査料の2分の1助成
3	血圧計導入促進助成	1台あたり 購入価格の2分の1（上限5万円）	1事業所につき1台を限度
4	インターンシップ導入促進助成	受入れ期間 3日間 90,000 円 4日間 110,000 円 5日間以上 130,000 円	1事業者につき1回 左記受入れ期間は、同一学生を対象 受入れ人数にかかわらず左記の助成額とする。
5	アイドリングストップ支援機器導入促進助成	1台あたり 購入価格の2分の1（上限6万円）	エアヒーター、車載バッテリー式冷房装置
6	環境対応車導入促進助成 （低公害車）	1台あたり 134,000 円 ～ 500,000 円 〃 100,000 円 〃 97,000 円 ～ 335,000 円 〃 1,000,000 円	CNG車（新車、最大積載量2t～4t） CNG車（使用過程車改造） HB車 CNG車（車両総重量25tクラス）
7	安全装置等導入促進助成	〃 20,000 円	車両1台につき対象装置ごと
8	衝突被害軽減ブレーキ装置導入促進助成	〃 50,000 円（上限）	車両総重量3.5t以上8t未満の車両（中小企業者のみ） 装置取得価格の2分の1
9	ドライバー等安全教育訓練促進助成	1名あたりの受講料について助成	特別研修（2泊3日以上研修）・・・受講料の7割 ・・・Gマーク取得事業者は受講料全額 一般研修（1泊2日研修）・・・・・・・・・定額1万円
10	中小企業大学短期講座受講促進助成	受講料の3分の2の助成	講座受講料10万円以上のものに限る
11	自家用自動車用燃料供給施設等助成	新設 上限 1,000,000円 増設 上限 300,000円	
12	天然ガス自動車用燃料供給施設等助成	新設 上限 40,000,000円 増設及び改造 上限 10,000,000円	助成対象経費の1/2以内

※（公社）大分県トラック協会及び陸災防大分県支部の助成とは異なり、協調補助として別途助成されます。

街頭啓発活動（事故ゼロの日）の実施結果

〈地域に密着した交通安全活動を展開〉

支部・分会等は、各種交通安全運動期間中や毎月20日を「事故ゼロの日」とし街頭啓発活動を実施していますが、令和3年5月に実施された結果についてご報告致します。

5月に実施した支部・分会の街頭啓発活動

支部名／分会名		時 間	場 所	事業所数	人 数	備 考
大 分 西	大 分 南	7：30～ 8：00	由布市 庄内庁舎前	2社	5人	5月20日
別 杵	別 府	7：30～ 8：00	別府市 九州横断道路入口	12社	15人	5月20日
県 北	中 津	7：45～ 8：05	中津市 田尻交差点	11社	19人	5月20日
	宇 佐 ・ 豊後高田	7：45～ 8：05	宇佐市 柳ヶ浦高校前	12社	13人	5月20日

※5月31日現在、報告受理分のみ掲載。記載のない支部は雨天のため中止。

街頭啓発活動の様子



県北支部中津分会



県北支部宇佐・豊後高田分会



別杵支部別府分会



大分西支部大分南分会

第40回 トラックドライバー・コンテスト

大分県大会の開催について

標記について、交通事故防止及びプロドライバーの運転技術の向上を目的として、下記のとおり開催いたします。

つきましては、会員事業所所属ドライバーの出場選手を募集いたしますので、下記の「1 出場条件」をご参照のうえ、別紙「出場選手参加申込書」に必要事項を記入し、自動車安全運転センター発行の過去3年間の運転記録証明を添えて、令和3年6月25日(金)までに協会事務局宛に送付頂きますようお願いいたします。

記

1. 出場条件

- (1) 各部門とも協会会員事業所の在籍従業員で勤務成績が優秀であり、出場推薦日において過去3年間人身事故を起こしたことがなく、かつ過去1年間無事故・無違反であること。但し、出場選手として、上記以外の者を出場させることができるが、その者は順位付け及び全国大会へ推薦することは出来ない。

※申し込みの際は、エントリー欄に区分を記入してください。

- (2) 同時に他部門への出場はできない。
- (3) 過去に全国大会で優勝した者、及び全国大会に2回出場している者（女性部門は除く）は出場することができない。

2. 開催日時 令和3年7月17日(土) 10:00～12:15（予定） 受付 9:30から

3. 開催場所 大分県トラック会館 5階「大会議室」

4. 競技内容 ○学科競技（交通法規・運転常識・構造機能）

※今年度、実科競技は実施しません。

5. 競技部門 ◎4トン車部門 ◎11トン車部門

◎トレーラ部門 ◎女性部門（2トン、4トン、11トン、トレーラ）

6. 表彰

- (1) （公社）大分県トラック協会長表彰 各部門の1位～3位
- (2) 参加賞（入賞者を除く全員）

7. 全国大会への推薦

公益社団法人全日本トラック協会の主催する全国大会出場選手の推薦は、次のとおりとする。

- (1) 県大会の結果、各部門の成績優秀者を全国大会へ推薦する。
なお、全国大会女性部門へは、県大会成績優秀者1名を推薦する。
- (2) 全国大会出場選手は、同一事業者から1名限りとする（女性部門の出場は除く）。
- (3) 過去に、全国大会の一般各部門・女性部門で優勝または2回出場したものは推薦ができない。

第40回トラックドライバー・コンテスト大分県大会 出場選手 参加申込書

推薦日 令和 年 月 日

会 社 名

代表者名

担当者名 _____

標記コンテストの出場選手を以下のとおり申し込みます。

エントリー	A / B		(注) エントリーA…順位を付ける参加 (事故・違反歴なし) エントリーB…順位を付けない参加 (事故・違反歴あり)	
出場部門	4トン部門	11トン部門	トレーラ部門	女性部門
				2t、4t 11t、トレーラ
選 手 名	(ふりがな) -----			
生年月日・性別	昭和・平成 年 月 日生 歳			男・女
運 転 歴	営業用トラック運転歴(通算) 年			
	(自動車運転免許取得後の運転歴)			
	普 通	準中型	中 型	大 型
	通算	5t限定 通算	8t限定 通算	通算
	年	年	年	年
現 住 所	〒 電話 ()			
所属会社名 及び支店・営業所名等	(ふりがな) -----			
会社住所	〒 電話 ()			

※この推薦書に基づく個人情報、大会運営以外には使用しません。

(添付書類)

- ① 自動車安全運転センター発行の運転記録証明 (3年間)
※出場推薦日から1ヶ月以内に取得したもの。
- ② 運転免許証のコピー

青年部だより

令和3年度「役員会」及び「通常総会」の開催

大分県トラック協会青年部（小河勇貴会長）は、5月7日（金）大分市「アートホテル大分」において標記会議を開催した。

役員会及び総会では、令和2年度事業報告（案）及び収支決算（案）並びに収支差額処分（案）、令和3年度事業計画（案）及び収支予算（案）が異議なく承認された。



㊦㊦五十川代表取締役、㊦㊦藤野取締役専務、㊦㊦総会のようす

卒業会員のご報告

今年度の総会をもって、青年部を卒業されたので、ご報告いたします。

【大分西地区】 株式会社 テクノ 取締役専務 藤野 浩一 氏

【県南地区】 有限会社 雄 翔 代表取締役 五十川雄三 氏

これまで青年部活動にご尽力いただき、ありがとうございました。

新入会部会員のご紹介

新たに青年部に入会されましたので、ご紹介いたします。

【大分東地区】 有限会社 ニチヒロ運輸 主任 長田 貴裕 氏

(協力依頼)「不正改造車を排除する運動」の周知について

国土交通省自動車局安全・環境基準課 整備課

暴走行為、過積載等を目的とした不正改造車については、安全を脅かし道路交通の秩序を乱すとともに、排出ガスによる大気汚染、騒音等による生活環境の悪化要因となり、一般市民から、その排除が強く求められています。

このため、毎年、自動車関係者様の協力をいただいて「不正改造車を排除する運動」を全国的に展開し、不正改造車排除の社会的気運を高め、車両の安全確保・環境保全を図り、国民の安全・安心の確保を確実に実現する取組を行っております。

国土交通省では、令和3年度においても、各地方ごとに「不正改造車を排除する運動強化月間（1ヶ月間）」を設けて、重点的に自動車使用者等への周知活動を行うこととしておりますので、本運動の趣旨にご賛同頂き、強化月間中において、ポスターの提示やチラシの配布により本運動の周知にご協力いただきますようお願い致します。

交換用マフラーは基準適合品を!

不正改造は犯罪です。

違法マフラー徹底排除強化中!

不正改造車の使用者 → 整備命令の発令
→ 整備命令に従わない場合については50万円以下の罰金

不正改造を実施した者 → 6ヶ月以下の懲役又は30万円以下の罰金

国土交通省

マフラー（消音器）に対する騒音対策

適用時期 平成22年4月以降に製作される自動車及び原動機付自転車に適用
※車検がない原動機付自転車（～125cc）、軽二輪自動車（125～250cc）にもこの基準は適用されます。

- 騒音低減機構を容易に除去できるマフラーの装着を禁止**
 ■ マフラーの消音機能に関する部品が溶接、リベット等で取り付けられていないもの。
 (例) マフラーにインナーサイレンサーがボルト止め、ナット止め、接着等により取り付けられており、容易に取り外せるもの
- 新車段階だけでなく、使用過程時にも加速走行騒音の防止要件が適用**
 - 次のいずれかの表示があるマフラー
 - 自動車製作者表示（純正マフラー）
 (例) 自動車メーカー簡号、商標等
 - 装置型式指定品表示（自マーク）
 (例)
 - 性能等確認済表示（確認機関が性能等を確認した交換用マフラーに行う表示）
 (例) ABC-21100908P 確認機関の略称のサンプル例
 (第1種後付消音器の性能等確認済表示の例)
 - 協定期間適合品表示（Eマーク）
 (例)
 - 欧州適合指令（EU指令）適合品表示（eマーク）
 (例)
 - 次のいずれかの自動車等が現に備えているマフラー
 - 加速走行騒音試験を実施して騒音値が基準に適合する自動車等
 ■ 公的試験機関が実施した試験結果が必要となります。
 - 加速走行騒音レベルが協定期間又はEU指令に適合する自動車等
 ■ 外国の法令に基づく書面又は表示で確認できます。例えば、以下のものがあります。
 (ただし、同一性や基準への適合性が明らかであることが必要です。)
 ・COCペーパー（EU指令に基づく車両型式認可車両に交付される適合証明書）
 ・WVTAラベル又はプレート（EU指令に基づく車両型式認可を受けた車両に貼付されている当該車両型式認可番号が表示されているもの）

注意! 平成28年10月以降に製作される自動車等は運行中にこれらの表示や試験成績表等が確認できない場合、基準不適合となります。

参考: 不正改造に関する罰則

不正改造車の使用者 → 整備命令の発令
→ 整備命令に従わない場合については50万円以下の罰金

不正改造を実施した者 → 6ヶ月以下の懲役又は30万円以下の罰金



令和3年

おおいた夏の事故ゼロ運動 実施要綱

おこさず あわず 事故ゼロ

1 目的

本運動は、「大分県交通安全県民運動実施要綱」に基づき、夏季における交通事故防止の徹底を図ることを目的に、広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけるため、県民総ぐるみ運動として展開していくものです。

2 期間

令和3年7月12日（月）から令和3年7月21日（水）までの10日間



【一斉行動日】

7月12日（月） 早朝または夕刻における街頭啓発日

7月21日（水） 早朝または夕刻における街頭啓発日

※毎月20日に行っている街頭啓発は7月21日に実施します。また、新型コロナウイルス感染症の影響で実施を見合わせる場合があります

3 運動の重点（裏面参照）

- 横断歩道でのマナーアップの推進
～ドライバーと歩行者とで思いやりの連鎖を～
- 高齢者と子供の交通事故防止
- 自転車の安全利用の促進
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底



4 運動の実施要領（各機関・団体、市町村）

- (1) それぞれの機関・団体が連携を密にして推進体制を確立するとともに、具体的な実施計画を策定すること。
- (2) 組織の特性・実情に応じて、県民が参加しやすいよう創意工夫するとともに、交通安全啓発の気運が高まるよう、効果的な諸活動を展開し、又は支援すること。
- (3) マスメディア、インターネット（SNS）、携帯端末、ポスター、広報車等、各種の媒体を活用して対象に応じた広報啓発活動を活発に展開することで、交通安全意識の高揚を図ること。
- (4) 所属の全職員に対し、本運動の趣旨を周知し、職員自身が交通法令を遵守し、体調面も考慮した安全運転を励行するとともに、率先して模範的な交通行動を示すよう特段配慮すること。
- (5) 街頭啓発活動等を実施する際は、他者との間隔を空け、密接・密集となることを避けるとともに、マスクの着用や手指消毒を徹底するなど、感染症予防対策に配慮した取組を実施すること。

大分県交通安全推進協議会

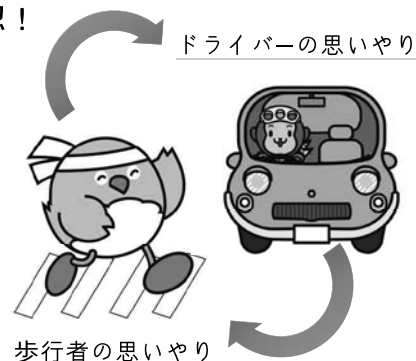
1 横断歩道でのマナーアップの推進 ～ドライバーと歩行者とで思いやりの連鎖を～

【ドライバーは】

- 横断歩道を通行する際は、歩行者の有無を確認！
 - 歩行者がいるときは、必ず一時停止！
- ★ 県内の信号のない横断歩道で歩行者がいる時、一時停止するドライバーの割合は15.7%と、全国平均（17.1%）を下回っています（R2年JAF調査）。

【歩行者は】

- 歩行者も交通ルールを守りましょう！
 - 横断歩道を渡るときには、手を上げるなど、横断の意思をドライバーに示しましょう
- ★ 過去5年間に県内で発生した歩行者が亡くなった交通事故では、歩行者の約7割（88人中58人）に違反がありました。



2 高齢者と子供の交通事故防止

【高齢者（歩行者・ドライバー）は】

- 加齢に伴う身体能力の変化が運転や歩行に及ぼす影響（認知機能の低下、反射神経の鈍化等）について理解を深め、一層の安全運転に努めましょう
- ★ 昨年の死亡事故のうち、6割以上は高齢者が被害に遭った事故でした。



【ドライバーは】

- 通学路・教育関係施設・公園・病院付近では、特に気をつけて運転しましょう

3 自転車の安全利用の促進

- 自転車安全利用五則を守りましょう
 - 自転車条例（通称）が制定されました！
- 【全ての利用者は】
- ・「ヘルメット・帽子など交通事故の被害を軽減する器具の使用」（努力義務）
 - ・「自転車保険・共済への加入」（義務）
- 【自転車通学生は】
- ・「ヘルメットの着用」（努力義務）

○自転車安全利用五則

1. 自転車は、車道が原則、歩道は例外※
2. 車道は左側を通行
3. 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
4. 安全ルールを守る
5. 子どもはヘルメットを着用

※「歩道通行可」の標識がある場合、児童・幼児（13歳未満）、高齢者（70歳以上）、車道通行に支障がある障害者が通行する場合、交通の状況から歩道を通行することがやむを得ない場合等は自転車でも歩道通行が可能です。

4 全ての座席のシートベルトと チャイルドシートの正しい着用の徹底

- 後部座席もシートベルトを着用！
- 子供たちを守るため、チャイルドシートは正しく着用！

- ★ 大分県の後部座席のシートベルト着用率は、一般道で24.8%（全国平均40.3%、全国ワースト4位）、高速道路74.0%（全国平均74.1%）といずれも全国平均を下回っています（R2年JAF調査）



非着用時の致死率

一般道 **3倍以上** 高速道路 **約12倍！**

大分県交通安全推進協議会

事務局 大分県生活環境部生活環境企画課 連絡先：097-506-3060

※一斉行動日等の活動については、それぞれの加盟団体（交通安全協会各支部等）にお問合せ下さい

運輸防災セミナー&運輸防災ワークショップ 開催のお知らせ

～運輸防災マネジメント強化キャンペーン～について

期間 令和3年6月～9月（4カ月間）

※詳細については5月中旬を目途に国交省HPに公開予定

方式 オンライン

（使用システム 本省開催：Cisco Webex 又はMicrosoft Teams / 地方開催：Cisco Webex）

※スマートフォン、タブレット等での参加も可能。地方開催ではマイク・カメラ利用。

主催 国土交通省 大臣官房 運輸安全監理官・参事官（運輸安全防災）
地方運輸局、神戸運輸監理部、沖縄総合事務局

趣旨・目的

運輸防災マネジメントの推進について、運輸事業者への普及啓発を強化するため、出水期対策等として、運輸防災ワークショップと連携する形で運輸防災マネジメントセミナーを集中的に実施し（強化キャンペーン）、もって風水害、地震等に対する運輸事業者の対応力の向上に資することを目的としています。

内 容（案）

運輸防災セミナー	運輸防災ワークショップ
◆運輸防災マネジメントのポイント 経営トップの責務、自然災害リスク評価と その対応、防災の基本方針、各種訓練 他 ◆取組事例、参考情報等の紹介 車両等避難タイムライン、計画運休、 荷主への働きかけ、荷主勧告制度、 車両特性教育 他	◆気象情報（地方開催） 警報・注意報等の見方、使い方等 ◆河川情報、ハザードマップ等（地方開催） 河川水位、ハザードマップの見方等 ◆ハザードマップから自然災害リスク（洪水） を考えるワークショップ（地方開催） ハザードマップの使い方、被害の想定 他 ◆災害イマジネーションワークショップ（本省） 地震・津波シナリオによる机上訓練

お申込み方法



国土交通省HP運輸安全においてお申込みを受付致します。（5月中旬より順次開始予定）
以下のURL又はQRコードよりアクセスして下さい。

URL：https://www.mlit.go.jp/unyuanzen/unyu_bousai_campaign2021.html

QRコード ➡



2020年東京オリンピック・パラリンピック 競技大会に伴う警備協力について

標記について、(公社)全日本トラック協会を通じ、警察庁警備局長および国土交通省大臣官房危機管理・運輸安全政策審議官ならびに国土交通省自動車局長から周知依頼がありましたので、お知らせします。

【共通要請事項】

。自主警備体制の強化　。連絡体制の確立　。東京大会関連情報及び不審者等情報の警察への通報連絡の徹底　。東京大会の各競技会場、選手村をはじめとする関連施設等周辺における小型無人機等の使用自粛　。業務用車両、小型無人機等の管理及び盗難・紛失時警察への連絡の徹底　。身分証明書、制服等の管理及び盗難・紛失時の警察への連絡の徹底　。サイバーセキュリティ対策の強化

【運輸事業者等に対する要請事項】

。車両、身分証明書、制服等の管理及び盗難・紛失時の警察への連絡　。公共交通機関及び関連施設等のソフトターゲットに対する警戒強化　。営業所・車庫内外の巡回　。終業後のドアロックの徹底　。営業所等における不審な荷物の発見時及び不審者情報等の警察への連絡の徹底　。配送先から荷送り人に覚えがないなど不審な荷物である旨の連絡があった場合の荷物に触れない旨の注意喚起、荷物の状態に応じた速やかな引き取り、警察への連絡の徹底　。放射性物質等危険物輸送における安全管理の徹底　。テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備及び確認

(周知依頼) 新型コロナワクチンの接種に係る留意事項について

現在、全国の自治体において、新型コロナワクチンの接種が進められているところですが、事業用自動車の運転者が接種する際に、輸送の安全確保の観点から運転者及び事業者が留意いただきたい事項については、厚生労働省HPをご参照ください。

記

厚生労働省のホームページ等を参考に、ワクチン接種の副反応について正しい知識を持った上で、接種に臨むこと。

○厚生労働省 新型コロナワクチン トップページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bynya/vaccine_00184.html

○厚生労働省 新型コロナワクチンQ & A

梅雨期及び台風期における防災態勢の強化について

中央防災会議会長
内閣総理大臣 菅 義 偉

例年、梅雨期及び台風期においては、各地で局地的大雨や集中豪雨が観測され、河川の急な増水・氾濫、内水氾濫、がけ崩れ、土石流、地すべり、高潮、高波、竜巻等により、多数の人的被害及び住家被害が発生している。昨年は、令和2年7月豪雨において、熊本県の球磨川流域等で未曾有の災害が発生し、高齢者福祉施設において多数の者が犠牲となるなど、全国各地で災害が発生したところである。

防災対策実行会議の下に設置された「令和元年台風第19号等による災害からの避難に関するワーキンググループ」の報告においては、令和2年度も引き続き検討を行うべきものとされた事項については、令和2年6月より開催している「令和元年台風第19号等を踏まえた避難情報及び広域避難等に関するサブワーキンググループ」及び「令和元年台風第19号等を踏まえた高齢者等の避難に関するサブワーキンググループ」において検討が進められ、各報告書が取りまとめられたことを踏まえ、これらの検討課題に対応するため、令和3年3月に災害対策基本法等の一部を改正する法律案を第204回国会に提出し、衆参両院での審議を経て、災害対策基本法等の一部を改正する法律は令和3年4月28日に成立し、同年5月10日に公布、同年5月20日に施行された。

具体的には、災害時における円滑かつ迅速な避難の確保を更に促進するため、下記の措置を講じるため、

- ・避難勧告・避難指示の避難指示への一本化
- ・自ら避難することが困難な高齢者・障害者等の避難行動要支援者ごとの避難支援等を実施するための計画である「個別避難計画」の作成の市町村への努力義務化
- ・災害が発生するおそれ段階での国の災害対策本部の設置
- ・当該本部が設置された場合における災害救助法の適用
- ・広域避難に係る居住者等の受入れ等に関する規定の整備

等の措置を講ずるとともに、政府への支援ニーズが高まる中、災害対策の実施体制の強化を図るため、

- ・非常災害対策本部の本部長の内閣総理大臣への変更
- ・非常災害に至らない規模の災害における防災担当大臣を本部長とする特定災害対策本部の設置
- ・内閣府における防災担当大臣の必置化

等の措置を講じたものである。

●国 税 だ よ り

○所得税及び復興特別所得税の予定 納税（第1期分）をお忘れなく

令和3年分の「所得税及び復興特別所得税」の予定納税（第1期分）の納期限は、

令和3年8月2日(月)です。

なお、金融機関の預貯金口座から引き落としとなる「振替納税」が大変便利です。

利用されていない方は、是非ご利用ください。

○ご存知ですか？非居住者等に支払 う際の源泉徴収

非居住者や外国法人（以下「非居住者等」といいます。）に対して、源泉徴収の対象となる「国内源泉所得」を支払う場合には、その支払の際に所得税及び復興特別所得税を源泉徴収しなければならない場合があります。したがって、取引においては、非居住者等に何らかの支払をする場合には、その対価が源泉徴収の対象となる「国内源泉所得」に該当するかを確認してい

ただが必要です。

国内源泉所得に該当するものとして、例えば「土地等の対価」、「不動産の貸借料等」、「工業所有権、著作権等の使用料等」、「給与等の人的役務の提供に対する報酬等」などがあります。

※非居住者等の居住地国と我が国との間で租税条約が締結されている場合には、その租税条約の定めるところにより課税が軽減又は免除され、源泉徴収が不要となる場合などがあります。

○国税が一時に納付できない方のた めに納税の緩和制度があります。 ～税務署での納税に関するご相談は、 事前にご予約をお願いします～

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が大幅に減少した場合や災害により財産に相当の損失を受けた場合など、所定の要件に該当するときは、税務署に申告することにより、「納税の猶予」などの納税の緩和制度が適用される場合があ

ります。

国税の納税に関し、税務署でのご相談をご希望の場合は、「3密」防止の観点からも、事前に税務署にお電話いただき、日時のご予約をお願いいたします。

なお、「納税の猶予」などの納税の緩和制度に関する詳しい内容や、申請に必要な書類などについては、国税庁ホームページをご覧ください。最寄りの税務署（徴収担当）にお尋ねください。

○大分税務署 （電話 097-532-4171）※自動音声案内

陸災防だより

令和3年度 講習案内

～ 現場の安全は、教育から ～

◆受講希望日が決まりましたら、電話にてご予約下さい。

(講習月の2ヶ月前から受付開始、予約締切は講習日3週間前まで)

- ◎はい作業主任者技能講習 (定員各50名) 6月24日(木)・25日(金)
大分労働局長登録・登録番号第48-5号 10月6日(水)・7日(木)
(2024年3月30日まで有効) 1月26日(水)・27日(木)
- ◎積卸し作業指揮者安全教育 (定員30名) 7月16日(金)
- ◎車両系荷役運搬機械等作業指揮者安全教育 (定員30名) 9月3日(金)
- ◎交通労働災害防止担当管理者教育 (定員20名) 10月22日(金)

※各々定員を表示しておりますが、新型コロナウイルス感染症の状況により変更する場合があります。

【受講料等のご案内】(税込)

講習名	受講資格	受講料	テキスト代
はい作業主任者	はい付け、はい崩しの実務経験3年以上	8,800円	1,595円
積卸し作業指揮者		7,700円	1,925円
車両系荷役運搬機械		7,700円	1,925円
交通労災防止管理担当者	運行管理者基礎講習修了証の写し	5,500円	1,595円

【振込先】

大分銀行 中島支店 普通 146070 陸災防大分県支部 (リクサイボウオオイトケンシブ)

※振込手数料は、貴社負担をお願い致します。

※振込は講習日の2週間前までにお済ませ下さい。(申込書も2週間前までに提出ください。)

※振込でお支払いされた場合、領収証は発行致しません。領収証が必要な場合は、窓口及び現金書留にてお願い致します。

※フォークリフト及びショベルローダー等運転技能講習の業務廃止に伴い、当支部で取得された修了証の再交付・書替は「技能講習修了証明書発行事務局」での手続きとなります。
(HP:<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/gino/>・TEL:03-3452-3371、3372)

〔問い合わせ先〕

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
大分県支部

☎ (097) 556-7866

FAX (097) 552-1591

〒870-0905 大分市向原西1丁目1-27
大分県トラック会館内

受講申込書（修了証台帳）

TEL 097-556-7866

FAX 097-552-1591

縦3.0cm 横2.4cm
写真の裏に氏名
を記入のこと。
デジカメ 不可
カラーコピー 不可
写真1枚
(貼らないこと)

受講 年月日	自 令和 年 月 日	受講講習名	
	至 令和 年 月 日		

フリガナ 氏 名	男・女	※ 修了証 交付	番 号 年月日	第 号 令和 年 月 日
生年月日	昭和 年 月 日 平成			
現 住 所	〒 [][][] - [][][][]		TEL	— —
			携帯電話	— —
			FAX	— —
勤 務 先	所在地	〒 [][][] - [][][][]		TEL — — FAX — —
	フリガナ 名 称			※ 事業主 証 明 昭和・平成 年 月から 平成・令和 年 月まで 経験 年 ケ月 ⑩

下欄に、本人確認書類(自動車運転免許証)の写しを添付して下さい。

自動車運転免許証(写)	

注 1) ※印以外の欄は、申込者において記載のこと。

2) 事業主証明は、特定の場合を除き不要のこと。
〔 特定の場合とは、はい作業主任者技能 〕
講習を指す。

申込年月日	令和 年 月 日
申込者氏名 (受講者本人)	⑩

※	資格証写	写 真	講習料	担当者	実施管理者
照 合			現金・振込		
	入金日	/	受講料	テキスト代	合計 円

大分労働局長登録教習機関 大分産業機械技能教習所だより

令和3年度 技能講習・実技教習計画、講習料一覧表

試験種別			講習内容		講習料		講習実施月日			
区別	種類		受講資格		日数	時間	受講料	テキスト代	7月	8月
免許	移動式クレーン 登録第38号		全科（学科・実技）		6日	26H	99,000	4,565	5日～8日と 12日～13日	11日～12日と 16日～19日
			実技のみ		6日	9H	90,200			
技能講習	車両系建設機械	整地・運搬等 登録第36号	大型特殊運転免許所持者 小型車両系特別教育所持者 （3ヶ月以上）		2日	14H	49,500	1,430	5日～6日	11日～12日
			全科（学科・実技）		6日	38H	93,500	1,430	8日～9日と 12日～15日 20日～21日と 26日～29日	2日～6日と 10日 23日～26日と 30日～31日
		解体用 登録第3-21号	車両系（整地等・旧解体）技能講習所持者		1日	5H	16,500	1,570	19日	16日
			不整地運搬車 登録第3-23号		車両系（整地等）技能講習所持者 大型特殊免許所持者		2日	11H	35,200	1,570
	高所作業車 登録第3-22号	移動式・小型移動式クレーン技能講習所持者		2日	12H	37,400	1,880	6日～7日 19日～20日	10日～11日 30日～31日	
				普通運転免許所持者		3日	14H	38,500	1,880	6日～8日 19日～21日
		普通運転免許なし		3日	17H	47,300	1,880			
				小型移動式クレーン 登録第3-20号		玉掛・床上ク技能講習クレーン免許所持者		3日	16H	41,800
	免除なし		3日	20H	46,200	1,370				
			玉掛 登録第41号	小ク・床上ク技能講習移ク・クレーン免許所持者		3日	15H	19,800	1,650	14日～16日 27日～29日
	免除なし			3日	19H	24,200	1,650			
			フォークリフト 登録第4-1号	フォークリフト特別教育(3ヶ月) 大型特殊免許所持者(キャタピラ限定なし)		2日	11H	16,500	1,650	5日と9日
	大型・中型・普通運転免許所持者			4日	31H	29,700	1,650	1班	5日～8日	2日～5日 24日～27日
								2班	5日と 12日～14日	2日と 10日～12日 24日と 31日～9/2日
								土・日		
	普通運転免許なし		5日	35H	30,800	1,650	2日と 5日～8日			
	ショベル 登録第4-2号	大型特殊免許所持者(キャタピラ限定なし)		2日	11H	15,400	1,870	受講希望者が一定の人数に達した時点で実施を検討します。		
		大型・中型・普通運転免許所持者		5日	31H	31,900	1,870			
特別教育	クレーン等(吊り上げ過重5トン未満)				2日	13H	12,100	1,705	14日～16日 26日～27日	23日～24日
	小型車両系（機体質量3トン未満）				2日	13H	12,100	1,370		10日～11日
	ローラー（制限なし）				2日	10H	12,100	1,360		3日～4日
	フォークリフト（最大荷重1トン未満）				2日	12H	12,100	1,650		
	職長・安全衛生責任者教育				2日	14H	12,100	1,540	12日～13日	25日～26日
熱中症予防労働衛生教育				1日	3.5H	4,400	1,430			

（問い合わせ先）

※受講申込みの際に、助成金利用の旨をお知らせ下さい。

一社団法人 大分産業機械技能教習所
〒870-0905 大分市向原西1-5-11

☎ (097) 554-2246
FAX (097) 554-2248

大分県中小企業・小規模事業者事業継続支援金

- ◆新型コロナウイルス感染症の第4波では、変異ウイルスの影響により、大都市圏のみならず本県においても新規感染者数が増加・高止まりしたため、飲食店への営業時間短縮や県民への外出自粛等を要請。その影響は、飲食店だけでなく、多くの事業者に及んでいる。
- ◆事業継続や雇用維持を図るため、時短要請や外出自粛の影響により、売上が大きく減少した事業者に対し、県独自の支援金を給付する。

【対象者】

令和3年5月又は6月の売上が対前年又は対前々年同月比で30%以上減少した中小企業者等

(対象外の事業者)

- ・国の月次支援金の5月分と6月分をともに受給している事業者
- ・県の時短要請協力金を受給している事業者

【参考】国の月次支援金

4月以降の緊急事態宣言等に伴う時短営業や外出自粛等の影響を受け、売上が50%以上減少した事業者に対し、月次支援金を給付
支給対象月：R3.4月～
計算式：R1又はR2年の基準月売上－R3年の対象月売上
上 限：最大20万円/月、個人10万円/月

【給付額】

計算式：(令和元年又は2年の5月と6月の合計売上)－(令和3年の対象月(5月又は6月)の売上×2)

上 限：法人 30万円、個人事業者 15万円

※国の月次支援金を1ヶ月分のみ受給している場合の給付額は1/2

【申請方法】

- ・県庁ホームページからのオンライン申請又は郵送での申請を予定

【申請受付開始】 令和3年7月上旬を予定

【支援イメージ】

※法人の場合

		売上減少率	
		30%以上～50%未満	50%以上
緊急事態 地域等と の取引	あり	国の支援金 (上限40万円)※2か月分	
	なし	県の支援金 (上限30万円)	

対象者や必要書類などの詳細については、後日県庁ホームページから申請要領等でお知らせします。

【問合せ先】 大分県商工観光労働部商工観光労働企画課 097-506-3215

新入会員紹介

下記の方が、入会されましたので、ご紹介します。

会 社 名	代表者名	種別	営 業 所 の 位 置	車 両 数					T E L
				普	小	被	霊	計	
入会年月日									F A X
はーとひっこしせんたーおおいせんたー (株)ハート引越センター大分センター 令和3年5月6日	にしじま ひろのり 西島 宏法	一般 利用	大分市大字勢家843-66	6				6	097-506-8100 097-506-8102

会員名簿訂正方をお願い

下記のとおり、会員事業所において事業計画変更がありましたので、お知らせします。

頁数	旧	新	変更の種別
3	北九州産業運輸(株)大分営業所 中尾 康景	佐藤 良秀	代表者の変更
6	高千穂倉庫運輸(株)大分営業所 川口 真	江口 貴基	代表者の変更
14	東洋瓦斯(株) 泉 和美	東面 光浩	代表者の変更
16	(株)北大 西村 司郎	森山 浩二	代表者の変更
16	田島運輸(株) 田島 晴臣	田島 義明	代表者の変更
37	(株)寛屋陸運 FAX 0973-73-8161	FAX 0973-77-2028	FAX 番号の変更
46	(有)柴田葬具店 柴田 多恵子	坪根 和弘	代表者の変更

「トラック運送業界の景況感（速報）令和3年1月～3月期」

（令和3年5月調査の公開について）

公益社団法人全日本トラック協会は、「トラック運送業界の景況感（速報）令和3年1月～3月期」のとりまとめが終了し、公開しました。

上記の調査報告は、5月12日より全ト協ホームページにて公開いたしましたので、必要の際はHPよりダウンロードして出力していただきますようお願いいたします。

全ト協ホームページリンク先

◆「第113回トラック運送業界の景況感（速報）令和3年1月～3月期」

https://jta.or.jp/wp-content/themes/jta_theme/pdf/keikyo/keikyo2101_03.pdf

燃 料 情 報

令和3年4月末現在で調査した県内の
軽油価格は次のとおりです。

軽油価格調査一覧表

1. 価 格（円）

	価 格（県内）		
	最 高	最 低	平 均
スタンド平均	126.0	95.4	109.4
ローリー平均	110.0	92.5	97.8
カード平均	130.0	98.1	108.6

2. 購入メーカー

	件数	割合
J X 日 鉱 日 石	10	29.4
出 光	5	14.7
昭 和 シ ェ ル	4	11.8
エクソンモービル	0	0.0
キ グ ナ ス	0	0.0
コ ス モ	7	20.6
そ の 他	8	23.5
合 計	34	100.0

月		20年									21年			
区分		5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	
スタンド 平均	大 分	84.9	86.6	94.6	94.6	96.6	94.8	94.2	98.3	100.0	101.0	108.7	109.4	
	全 国	79.0	84.5	88.2	91.1	91.3	90.2	89.2	92.3	94.9	99.1	104.2	105.1	
ローリー 平均	大 分	72.2	76.7	79.4	82.7	83.5	81.4	81.5	84.7	88.2	93.7	96.8	97.8	
	全 国	66.6	73.7	77.3	81.0	81.0	79.7	78.7	82.7	86.0	89.8	95.5	95.6	
カ ー ド 平均	大 分	82.5	87.0	88.5	94.7	94.5	94.1	91.4	97.5	98.1	102.5	109.5	108.6	
	全 国	76.5	83.6	87.5	90.2	90.6	89.2	87.9	92.5	94.8	98.9	103.8	104.3	

注）平均価格は県ト協、全ト協調べ（消費税抜きの価格）

注）スタンド：スタンドと特約をしている値段の平均

軽油価格調査集計表

(令和3年5月)

令和3年5月25日現在
(公社)全日本トラック協会

令和3年4月

単 純 計 算 表

地区:九州(沖縄除)

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
	106.06	97.39	105.65

令和3年4月

元 売 別 集 計 表

地区:九州(沖縄除)

元 売 名	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
E N E O S	108.76	96.79	107.23
出光昭和シェル	104.74	97.46	104.55
エクソンモービル			
キ グ ナ ス			
コ ス モ	115.50	96.47	105.90
そ の 他	101.45	98.27	105.18

令和3年4月

購 入 量 別 集 計 表

地区:九州(沖縄除)

月 間 購 入 量	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30キロリットル未満	106.42	97.67	106.52
30～50キロリットル未満		98.01	97.00
50～100キロリットル未満		96.18	
100キロリットル以上	97.10	95.71	

令和3年4月

支 払 期 限 別 集 計 表

地区:九州(沖縄除)

支 払 期 限	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30 日 未 満	103.93	96.22	99.17
30～60日 未 満	107.08	97.66	105.48
60 日 以 上	105.56	97.64	130.00

軽油価格推移表

地区:九州(沖縄除)

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
令和2年12月	94.91	84.27	94.49
令和3年1月	97.43	87.16	95.95
令和3年2月	103.14	91.04	100.01
令和3年3月	108.71	96.39	105.39
令和3年4月	106.06	97.39	105.65

※消費税抜きの価格となります。

行事予定表（6月16日～7月15日）

日	曜	行 事
16	水	総務・企画委員会（13:30 大分県トラック会館）
17	木	九ト協 理事会（14:00 熊本市「ANAクラウンプラザ 熊本ニュースカイ」）
18	金	
19	土	
20	日	
21	月	
22	火	
23	水	正副会長会（10:00 大分県トラック会館）、臨時理事会（13:00 大分県トラック会館） 令和3年度 運輸分野人材確保対策推進協議会（13:30 大分労働局）
24	木	陸災防 はい作業主任技能講習（9:00 大分県トラック会館）
25	金	陸災防 はい作業主任技能講習（8:30 大分県トラック会館）
26	土	
27	日	
28	月	
29	火	
30	水	
7/1	木	
2	金	
3	土	令和3年度 第1回運行管理者試験対策研修会（8:30 大分県トラック会館）
4	日	
5	月	
6	火	
7	水	
8	木	
9	金	
10	土	
11	日	
12	月	
13	火	令和3年度 運行管理者等基礎講習（9:45 大分県教育会館）
14	水	令和3年度 運行管理者等基礎講習（10:00 大分県教育会館）
15	木	令和3年度 運行管理者等基礎講習（10:00 大分県教育会館） 大分県労働災害防止関係団体連絡協議会（14:00 大分ソフィアプラザビル）

帳票関係FAX注文書

(公社) 大分県トラック協会 宛 (FAX:097-552-1591)

令和 年 月 日

		単 位	単価 (円)	ご 注 文 部 数
1	運転日報 (基本)	100枚	180	
2	運転日報 (応用)	100枚	330	
3	乗務日報	100枚	280	
4	日常点検記録簿	1 冊	160	
5	日常点検記録簿 (トレーラ)	1 冊	160	
6	点呼記録表 (25名用 A)	100枚	620	
7	点呼記録表 (25名用 B)	100枚	620	
8	点呼記録表 (12名用 A)	100枚	360	
9	点呼記録表 (12名用 B)	100枚	360	
10	点呼記録表ファイル (12名用)	1 個	1,330	
11	点検整備記録簿	1 冊	310	
12	車両管理台帳	1 冊	230	
13	運転者台帳	50枚	510	
14	運転者台帳 索引	1 枚	25	
15	運転者台帳ファイル	1 冊	820	
16	運行管理者届	1 枚	60	
17	整備管理者届	1 枚	60	
18	運行管理規程	1 冊	210	
19	整備管理規程	1 冊	160	
20	タコチャート紙 M7-120	1 箱	620	
21	タコチャート紙 M7-140	1 箱	620	
22	タコチャート紙 M26-120	1 箱	620	
23	タコチャート紙 M26-140	1 箱	620	
24	ゼロ旗	1 枚	1,530	
25	運送約款 (掲示用)	1 枚	110	
26	運送約款 (冊子)	1 冊	165	
27	運行指示書 (輸送文研社)	1 冊	490	
28	運行指示書 (アルプス印刷)	30枚	410	

ご住所 (〒)	お電話 () -
貴社名	担当者名

※ご記入いただきました個人情報については、帳票注文に係る業務以外の目的には利用いたしません。

マイナンバーカードは安全です！

おもて

マイナ
みほん

なりすましはできません
顔写真入りのため、
対面での悪用は困難です。

うら

マイナンバーを見られても
個人情報盗まれません
マイナンバーを利用するには、
顔写真付き本人確認書類などの
本人確認があるため、悪用は困難です。

オンラインの利用には
電子証明書を使います
マイナンバーは使えません
プライバシー性の高い
個人情報が入っていません

ICチップ部分には、税や年金などの
個人情報も記載されます。
健康保険証として利用する場合
でも、特定健診情報や薬剤情報などが
ICチップに入ることはありません。

他人が悪用できないように
なっているんだね！

万全の
セキュリティ
対策

紛失・盗難の場合は、24時間365日体制で一時的利用停止可能
アプリ毎に暗証番号を設定し、一定回数間違えると機能ロック
不正に情報を読み出そうとすると、ICチップが壊れる仕組み

マイナンバーカードの申請方法

交付申請書をお持ちの方は、以下4つの方法から申請できます！

スマートフォン

- ① スマホで顔写真を撮影
- ② スマホで交付申請書のQRコードを読み取る
- ③ 申請用WEBサイトでメールアドレスを登録
- ④ 申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了

交付申請書をお持ちでない方は、**マイナンバーカード 郵便**

- ① 専用サイトから書き取り用の交付申請書と封筒をダウンロードすれば、郵便で申請ができます！プリントアウトしてご利用ください。
※書き取り用の交付申請書には、顔写真の貼付とマイナンバーの記入が必要です。
- ② 市区町村の窓口でも、交付申請書を再発行しています。本人確認書類（運転免許証、パスポート等）を持参の上、お住まいの市区町村へ行きましょう。

パソコン

- ① カメラで顔写真を撮影
- ② 申請用WEBサイトでメールアドレスを登録
- ③ 申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了

証明用写真機

- ① タッチパネルから「個人番号カード申請」を選択
- ② 撮影用の料金を投入して、交付申請書のQRコードをバーコードリーダーにかざす
- ③ 画面の案内にしたがって、必要事項を入力
- ④ 画面の案内にしたがって、顔写真を撮影して送信し、申請完了

※QRコードは（株）デンソーウェーブの登録商標です。

郵便

- ① 交付申請書に必要な事項を記入し、6か月以内に撮影した顔写真を貼り付けて郵送し、申請完了

半分以上の人がオンラインからの申請なんだって！

マイナンバー制度・マイナンバーカードについてのお問合せ

マイナンバー総合フリーダイヤル **0120-95-0178**

■一部のIP電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合

マイナンバーカード等 **050-3818-1250** その他のお問合せ **050-3816-9405**

■英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語対応のフリーダイヤル
This telephone number is toll-free corresponding to English, Chinese, Korean, Spanish and Portuguese.

マイナンバーを日本語で **0120-1788-26** Inquiries about My Number Card etc. **0120-1788-27**

平日：9時30分～20時00分
土日祝：9時30分～17時30分

紛失・盗難によるマイナンバーカードの一時的利用停止には24時間365日受付

マイナンバーカードの申請方法は
こちら <https://www.kojinbangocard.go.jp/kofushinse/>

こんなとき、あつてよかった！

マイナンバーカード



マイナンバーPRキャラクター マイナちゃん

メリットいっぱい！マイナンバーカード

1 本人確認書類になる！

- ・ライブ会場の入場、携帯電話の契約、会員登録などに使える！
- ・旧姓（旧氏）の併記ができる！
- ・行政手続などでマイナンバーの提示を求められたときに、1枚で済む！

2 コンビニで各種証明書が取得できる！

市区町村窓口に行けないときも近くのコンビニで住民票の写しや課税証明書などが取得できる！

※市区町村によってサービスが異なります。
※毎日6:30～23:00。

3 健康保険証としても使える！

- ・対応する医療機関・薬局は、順次拡大！
- ・あなたの同意のもと、医師と服薬履歴などが共有でき、より良い医療が可能に！
- ・手続きをしなくても、限度額を超える自己負担の支払いが不要に！

4 オンラインで行政手続！

- ・子育てなどに関する手続もオンラインで！ワンストップで！
- ※市区町村によってサービスが異なります。
- ・マイナンバーカードを使って、e-Taxがもっとベンリに！

5 「マイナポータル」で暮らしがもっとベンリに！

マイナポータルを使えば…

- ・行政機関などが持つあなたの情報を確認できる！
- ・行政機関などからのお知らせを受け取れる！

さらに、これからは！

- ・今後、あなたの特定健診情報^{※1}、薬剤情報、医療費通知情報^{※2}が確認できるようになる！
- ・確定申告の医療費控除^{※3}がカンタンに！

※1…保険者により開始時期が異なります。
※2…薬剤情報は2021年10月（予定）から、医療費通知情報は2021年11月（予定）から。
※3…2021年分所得税の確定申告（予定）から、マイナポータルを通じて2021年9月分以降の医療費通知情報が自動入力できるようになります。

6 民間のサービスでも使える！

- ・オンラインでの住宅ローン契約や証券口座開設などに使える！書類郵送などの手間がかからない！
- ・職員証としての利用も！

マイナンバーカード
読取対応機種も
拡大中！

ますますベンリに！
マイナンバーカード！
スマホにカード機能が搭載！
※2022年度中（予定）
運転免許証と一体化！
※2024年度末（予定）





不正改造は 犯罪です!!

それ!
許されないぞ!



不正改造車の使用者 ▶ 整備命令の発令

不正改造を実施した者 ▶ 6カ月以下の懲役 又は
30万円以下の罰金

基準不適合マフラーの装着
消音器の取り外し



運転者席・助手席の窓ガラスへの着色フィルム等の貼付け
(貼付状態で可視光線透過率70%未満)



タイヤ及び
ホイールの車体
(フェンダー)
外へのはみ出し



不正改造車を排除する運動

推進/国土交通省、不正改造防止推進協議会 後援/内閣府、警察庁、農林水産省、経済産業省、環境省 協力/独立行政法人自動車技術総合機構、経自動車検査協会

(一社)日本自動車整備振興会連合会、日本自動車車体整備協同組合連合会、全国自動車電装品整備商工組合連合会、全国タイヤ商工協同組合連合会、(一社)日本自動車販売協会連合会、(一社)日本中古自動車販売協会連合会、日本自動車輸入組合、(一社)日本自動車工業会、(一社)日本自動車部品工業会、(一社)日本自動車車体工業会、(公社)日本バス協会、(公社)全日本トラック協会、(一社)全国ハイヤー・タクシー連合会、(一社)日本陸送協会、全日本自動車部品卸商協同組合、(一社)日本自動車タイヤ協会、(一社)全国軽自動車協会連合会、(一社)全国自家用自動車協会、(一社)日本自動車連盟、(一財)自動車検査登録情報協会、(一社)日本自動車会館、(一社)日本二輪車普及安全協会、(一社)全国自動車販売協議会、全国石油商業組合連合会、(一社)自動車用品小売業協会、日本ウインドウ・フィルム工業会、日本自動車スポーツマフラー協会、(一社)日本自動車用品・部品アフターマーケット振興会、(一社)全国二輪車用品連合会、全国ディーゼルポンプ振興会連合会、全国自動車大学校・整備専門学校協会、全国自動車短期大学協会、全国オートバイ協同組合連合会

www.tenken-seibi.com